



# 知ってる?…健康保険料率とジェネリック医薬品のこと。

**1 健康保険料率は どうやって決まるの?**

現在、協会けんぽの健康保険料率は都道府県ごとの医療費に応じて決められています。  
そのため、加入者の皆さまが健康になり、医療費が安くなると保険料も安くなります。

茨城支部  
30年度  
9.90%

**2 健康保険料率に関する 新たな制度がスタートしました!**

平成30年度からはさらに、加入者の皆さまの健康づくりの取組み結果に応じて、2年後の保険料率に反映させる、“インセンティブ（報奨金）制度”がスタートしました。

**3 インセンティブ（報奨金）制度のしくみ**

**財源** 制度の財源となる保険料率として、新たに全支部の保険料率の中に0.01%を盛り込みます。

**評価** その上で、健康づくりの取組み結果に基づき全支部をランキングつけします。

**反映** 上位過半数の支部は、得点数に応じた報奨金によって保険料率を引き下げます。

**4 健康づくりの取組み結果を 評価する5項目**

- 1 健診の受診率
- 2 保健指導の実施率
- 3 保健指導対象者の減少率
- 4 要治療者の医療機関受診率
- 5 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合

1～5の割合が高ければ高いほど、また、前年度からの伸びが大きければ大きいほど、得点数が上がるため、保険料率の引き下げにつながります。

茨城支部の課題は **ジェネリック医薬品の使用割合が低い** こと

全国順位	都道府県	使用割合
1位	沖縄	84.0%
2位	鹿児島	80.6%
3位	岩手	79.3%
...	全国平均	74.3%
<b>35位</b>	<b>茨城</b>	<b>73.5%</b>

特に0～19歳の若年層の使用割合は63～70%と低くなっています。

**理由** 若年層は医療福祉制度等により、窓口支払い額が一定額であるため、ジェネリック医薬品の選択による経済的メリットを感じにくいことが理由の一つ。

しかし、窓口支払い額が低額であっても、医療費総額の7～8割は被保険者様からお預かりした保険料をもとに、協会けんぽが負担しています。（医療福祉制度等を利用してはいる場合は、残りの2～3割を各自治体が助成。）

ジェネリック医薬品の使用が進まず医療費が増える…

- 医療費が高くなり、保険料が高くなる
- インセンティブ制度においても、保険料率の引き下げにつながらない
- 自治体の医療福祉制度等の維持が難しくなり、無料・低額で医療を受けられなくなる

以上のことが考えられます。子どもたちが安心して継続的に医療が受けられるよう、積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう。

## ジェネリック医薬品希望シール申込書

送付先住所	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>		連絡先 ☎
宛名			様
送付希望部数	ジェネリック医薬品希望シール 	部	ジェネリック医薬品Q&A冊子 
		部	部

申込書はFAXまたは郵送でお送りください

FAX	協会けんぽ茨城支部 企画総務グループ(FAX)	郵送	〒310-8502
	<b>029-303-2100</b>		茨城県水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル 協会けんぽ茨城支部 企画総務グループ宛

お問い合わせ



〒310-8502 水戸市南町3-4-57 水戸セントラルビル

協会けんぽ 茨城

検索

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

☎029-303-1580(企画総務グループ)